

# 「カフェパウゼで法学を〈社会人編〉」～研究するあなたのために

## ワークショップ議事録

講師：横田明美 先生  
千葉大学准教授

開催日時：2019年4月19日（金）

作成者：M19AB512 元澤 倫久  
（議事録末尾に、当日配布資料（講師作成）あり）

### 講演の要約

論文を書こうとするとき、大事なのは「その問いはどうして大事なのか」です。それを説明するために書いていくことが、今日の講演の一つの答えだと思います。博士論文は世界一、卒業論文は学内一と言われます。社会人院生にとっての修士論文はどうでしょうか、自分の問いに答えるという点で、自分の職業的課題の解決を目指してもいいし、職業とは関係なく学問的価値のために書いてもいいと思います。

書くための手段として必要なことは、まず頭から出すことです。頭から出さないと処理できません。〈発想→整想→成果物〉という考え方を説明します。ここでは、頭から出すのを「発想」と言っています。並べ替えるのはそれから後でいいのです。最後に成果物になります。まず「自分の問い」を頭から出してみてください。まずは頭の中から出すことが重要です。マインドマップでもメモに書き出すでもいいと思います。次は「整想」です。伝わりやすさを意識して並べ替えることです。重要度と順序、取捨選択をすることが重要となります。最後に「成果物」とは、完成品にすることです。ブログにすることや紀要の様式に沿って論文を執筆するなどがあります。この三つの段階を経ることが大事です。

論文を書く時はもりもり書いていく時と並べ替える時を同時にやるのはだめです。書く人と編集する人を分けるイメージです。具体的なスケジュールに落とし込むとすれば・・・平日働いている社会人院生では、平日に資料を読み込んで必要な箇所を写すなどすると良いでしょう。書きためておいたメモを、休日には並べ替えてみるころから始めることができます。1年時にペースを作ることがおすすめです。いつも書き手目線と読み手目線、ボトムアップとトップダウンの両方が必要です。

また、「みんなでわいわい」と、「それぞれもくもく」の使い分けは時間を区切ると効率的だと思います。実践してみましょ。これから4人組を作ってください。今までのところで、心に残ったことなどをディスカッションしてください。まず30秒何を言うか自分で考えて書いてください。

<グループディスカッション3分>：修士課程において学びたいテーマ、修士論文において執筆したいテーマについて

### <講演再開>

実社会では、いろいろな問題が発生しそれは一つの学問領域ではありません。対して、学問領域にはそれぞれ体系があります。社会人のみなさんはそのことはよくわかっておられると思います。しかし領域の問題を何で分析したらいいかわからないことがあるかもしれません。今生じている問題をどのような趣旨で誰に見てもらったらおもしろいと思ってもらえるかを考えて修士論文とするのがいいと思います。どのように分析したらいいかを考えるために1年生ではいろいろな科目をとることになっています。研究と実務、自分の持ち味をRPGで考えると、武力が得意な人や魔法が得意な人がいます。それぞれの持ち味は大事ですが、他のスペシャリストがどのような力を持っているかを知ることによって協働するときに役に立ちます。またコラボレートの組み合わせで面白みが生まれることがあります。

今まで読んできた論文を書く人の気持ちで読んだことがありますか。今まで読んできた論文を書き手目線で読み直すのが、修士1年生の課題だと思ってください。先生に論文を要約してきなさいという課題をもらったとします。その論文がどんな資料を使って、どんなリサーチクエスチョンを立てて、どんなやり方でできたのかという舞台の裏側を明らかにせよという課題なのです。あなたのその問いは答えを見つけるのにふさわしい問いですか。研究とは、未解決の問題や、いままでの知見では問題とも認識されていなかったような「ズレ」を見つけ出して、その発生原因を分析したり、対処法を考えたりする知的活動のことです。論文とは「問い」と、答えとしての「主張」と、それを説明する「論拠」がそろったものです。論文としてはあなたの憤りや疑問が出発点でも、問いと論拠の対応関係がないものは使えないのです。研究者は、少し社会から離れて見ることで社会の病理を明らかにしようとしています。実務家は、問題を解決しようとする中でまだ見えない未来を創り出します。実務を知ったうえで研究しようとする社会人院生は、問題を知りすぎているがゆえに、問題を普遍化することが難しくなっているかもしれません。

研究は、対象と手法の掛け合わせで出来ています。本にまとめるときに、手法が同じで対象が違ったり、対象が同じで手法が違ったりなど、の編集方針があります。研究の手法はリサーチクエスチョンと整合しているかが大事です。社会人院生はデータをたくさん持っていますが、有益なデータとはならないことも多いです。もっと別なデータをあたる必要があることもあります。論文の型、アウトラインの型を学ぶことが大事です。「はじめに」では「この論文で何の問題に答えるのか」「どうしてそれを考えることにしたのか」「どういう手法で解明するのか」を書きます。「おわりに」では「はじめに」で立てた問いに対して、本論で述べてきたことから答えが出せそうなのか、「この論文では解明できなかった課題」を書きます。

### <博士課程の学生さんの経験談>

手法が適当でなかったため、修士論文では望んだ結果が出せなかったため、博士課程に進学して自分の望んだ結果の出せる研究をしています。

修士論文には期限があります。長期履修しても期限は来ます。夢を持ってきても全部は解明できません。どこまでできるか対象を見るために、1年目は論文を読むことが必要です。

## <講演再開>

論文を書く時には巨人の肩に乗りましょう。査読の時に、査読者は脚注から読みます。このテーマでこの手法であれば、この論文が引用されているはずであるということが、査読者はわかっています。なぜこのテーマなのにこの先行研究をみてないのか、このデータが引用されてないのか、の点があれば査読は通りません。未知の課題を明らかにするためには論文を読みましょう、今までの先行研究が未知であることを示しています。わかりやすく言うと巨人の肩に乗るということになります。今までの知の体系が巨人です。その肩に乗り、どれぐらい高さを出せるかというのが挑戦です。巨人の肩に乗れているかどうかは最低ラインです。分野によって何が巨人なのかは違うので、分野を選ぶことが大切です。過去の論文の脚注を読んで、どれぐらい丁寧に文献を読むことが必要かを学んでください。

原典を確定しないで引いてくることを孫引きと言います。孫引きすると、引用している人が間違えているとか趣旨が違うとかの大問題になることがあります。原典を読んで引用しましょう。

論文の手法には過去から未来を予測して、発生する問題に対応するフォアキャストと、未来から何が足りないかを考えるバックキャストの手法があります。論文を書く時には旗を立てましょう。アウトラインを作成しましょう。研究ノートをとる癖をつけてください。何を見てどう考えたか、何を検索したか、先生とどんな話をして何を決めたかを記録に残してください。手書きでもパソコンでも構いません。自分が論文を書いていくときに、それを見ればどういう順序でそれを発想したかがわかる、自分のオリジナルだと思えるアイデアを取りこぼさないために、記録を取っておいてください。そして保守をしましょう。後から読んだときにわからなくなります。

## 質疑応答

### 質問 1. 修了論文は誰に向けて書いたらよいのか

回答 1. 誰に向けてと考えるとき、対象と手法の掛け合わせ、立場により異なります。通常の学生の場合はポジションが、「アカデミックポジション」とはっきりしています。社会人院生の場合、大学の先生になりたいとか、職場に帰って知見を活かしたい、新しいステージに行くために書くなどの立場が考えられます。私の博士論文の場合、研究自体が成立していることはもちろんですが、それだけではなく、「私が博士を取るにふさわしい研究ができること」を示す必要がありました。博士論文は世界に一つです。そのために限界まで対象を絞り込みました。平成16年改正の法律において取り入れられた制度を主題としました。ドイツ法と比較したのですが、私の論文以前には、平成16年改正後の比較をした先行研究はありませんでした。方法とテーマ選択で独自性を出したというわけです。意識していた読み手としては、学術的な人に学術面でその対象や手法を扱っている人たちが候補となりました。さらに実務家を想定していました。弁護士や裁判官に博士論文の内容を紹介したかったのです。また結果論として、行政にかかわる人たち、公共政策学の人たちなど他分野の人にも読まれました。

**質問2. 書き手目線と両立するのか<質問者>書いてないのに書き手目線ってわかりますか。何かの意図をもって文書に書かれているかもしれないが、現れているかはわからない、読み取れるのか。**

回答2. 今まで読んできた文章には、そういうのがあったかもしれませんが、論文ではそれはだめです。論文は追体験できるように書いてあります。論文作成時に、先行研究と同じ手法で試してみます。私はよく引用する論文の作者が、フランス語の論文を引用していたので孫引きしないためにフランス語を勉強しました。どうしてその引用がなされたのか確認してみるために原典にあたるというのが、追体験するということです。脚注を見て巨人の肩に乗っていることを確認するために本物を見るのが大事です。

**質問3. 先行研究をどこまで追うのですか。成果として未解明なものがないとだめですか。**

回答3. 対象と手法の掛け合わせとの関係があります。この範囲に限ってここまでのことがわかったというのはアンビバレントで、対象を狭くすれば成果物は小さくなるかもしれませんが、大きくすればするほど言い過ぎになります。例えば大阪府のことをやる場合に大阪府のデータはすべて集めることは可能ですね。日本全国も可能かもしれませんが。シンガポールとかドイツとか含めた全世界ではできない。どこかで扱える対象の範囲に限界があります。大阪で得られた知見が文化的背景の違うドイツで適用できるかわかりません。地理的な限界です。これがわかった言える密度は領域によって違います。そのために先行研究にあたり、実際に適用してみることが大切です。未解明になっているということ自体が論文を読まないといけないというのが正解かもしれません。先行研究を追うのはやりたい対象と手法より「ちょっと広め」の範囲までが必要です。

## I はじめに：対話で見つける〈学び方〉ゼミをしよう

### 1 自己紹介

東京大学法学部→法科大学院→博士課程（博士（法学））というルートの第一世代

『義務付け訴訟の機能』（行政救済法）→『ロボット・AIと法』へ（情報法と環境法と消費者法を横断する法制度設計論）

### 2 この講義で言及する拙著・拙論文等

横田明美『カフェパウゼで法学を 対話で見つける〈学び方〉』（弘文堂、2018年）

横田明美=小谷昌子=堀田周吾『法学学習Q&A』（有斐閣、2019年）

横田明美「第5章 ロボット・AIの行政規制」弥永真生・宍戸常寿（編）『ロボット・AIと法』（有斐閣、2018年）103-130頁

横田明美『義務付け訴訟の機能』（弘文堂、2017年）

#### (1) それぞれの本の役割

#### (2) 『カフェパウゼで法学を』と『法学学習Q&A』に通底する考え方

答えは一つではない = 自分のやり方を見つけるのは自分

どう見つけるか、作り上げるか…「メタ学習法」のさらに「メタ」な方法論

### 3 今日の講義の目的と進め方

#### (1) 目的

社会人修士課程院生にとっての「研究」とは何かを一緒に考え、自分のやり方を見つけるためのステップにさせていただくこと

#### (2) 今回の進め方（ロードマップの確認）

講演パート：〈内なる声〉（ちょっとした疑問や感想）もメモしておこう（?や☆だけでもいい）

質問シート：見出し（主張）＋根拠（理由・証拠）を書こう

～報告者による順序入れ替え～ →質疑応答へ。（良い質問）（周りのみんなと疑問や議論を共有する）を！

### 4 修士論文とは何か？

#### (1) Q：あなたの修論は何のため？

このレジュメのQ：「教えてください」「自分に問いかけよ」の意味

横田自身は修論を書いていない！（修士課程がうらやましかった法科大学院生）

#### (2) 卒論・博論との異同

卒論：学内で一番（目の前の指導教員含む）

博論：世界で一番（人類の知の先端を拓く）

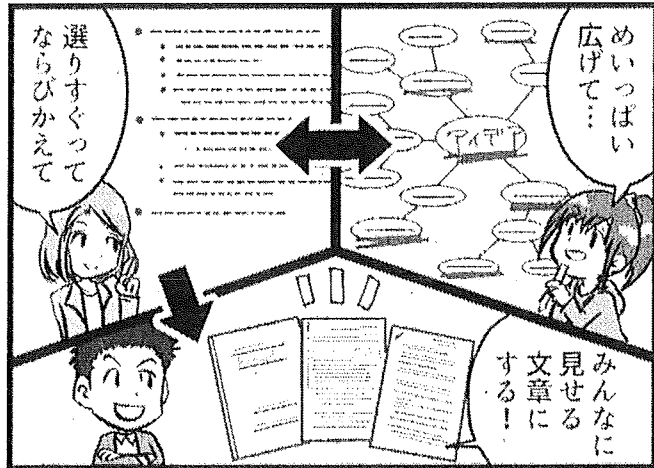
Q：では修論は？

#### (3) 社会人院生にとっての修論とは

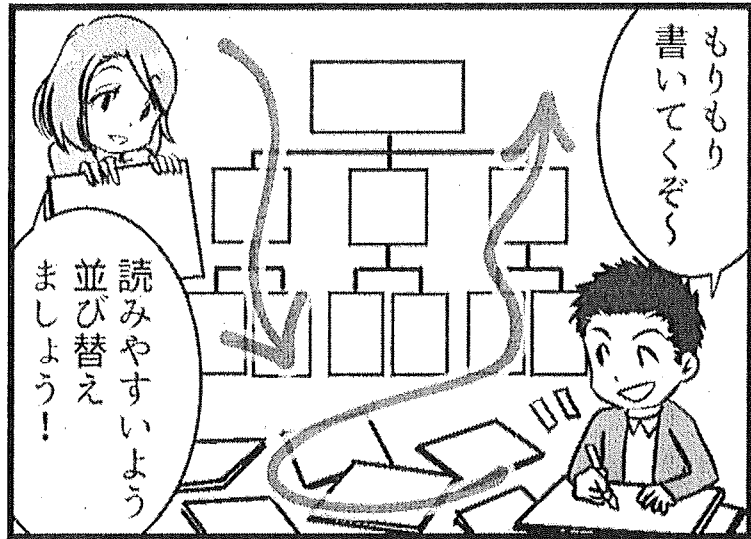
キャリアプランニングと結びつけるのか、それともあえて切り離すのかは人による、かもしれない

5 知的生産のポイントとなる考え方（横田・カフェパウゼから抜粋。イラストは岡野純）

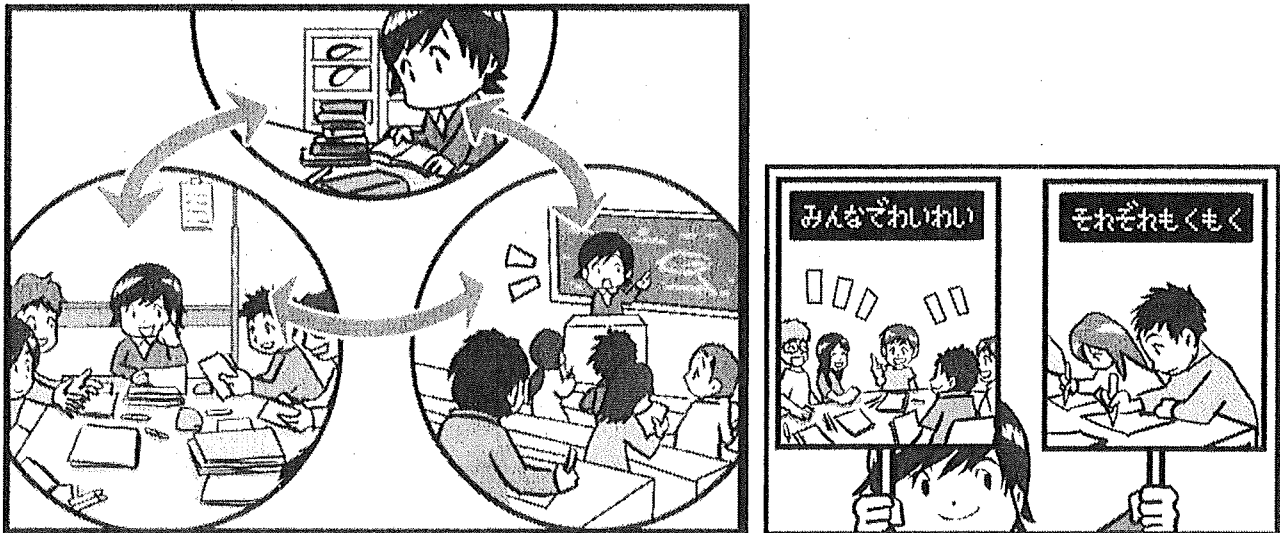
(1) 〈発想・整想・成果物〉書くための3つのステップ (66頁)



(2) 〈書き手目線〉と〈読み手目線〉: ボトムアップとトップダウン (216頁)



- (3) 〈内なる声〉のメモで講義・ゼミ・自学のトライアングルを繋ぐ
- (4) 〈主張・理由・証拠〉を使いこなして〈良い質問〉を作ろう
- (5) 〈みんなでわいわい〉と〈それぞれもくもく〉の使い分け



## II 法学の〈学び方〉と自分の未来を考える (いずれも横田・カフェパウゼから抜粋)

### 1 科目間のリンクを意識する～『対話で学ぶ行政法』から見てくること (252p 以下)

宇賀克也＝大橋洋一＝高橋滋 (編)『対話で学ぶ行政法—行政法と隣接法分野との対話』(有斐閣・2003 年)

行政法と憲法・民法・民訴・刑法・刑訴・商法・労働法…などの専門家の対話。

初学者(「専門外なので…」)から最先端へ(各章末尾の参考文献の数がおかしい)

### 2 法学科目同士の関係 (256p の図及び脚註 3)

基本科目	国内法	公法	領域ごとの法分野					
			労働法	社会保障法	環境法	消費者法	情報法	
基本科目	国内法	公法	憲法					
			行政法					
		民事法	民事訴訟法					
			民法					
			商法					
			刑法					
	刑事法	刑事訴訟法						
		国際法						
	国際法	国際私法						

脚註 3

法経学部総合政策学科生のゼミイメージ (筆者作成)

	労働	社会保障	都市	環境	：
経済学	大石			倉阪	
政策学		廣井			
法学	横田				

3 この図によく似たものとして、中川丈久「行政法における法の実現」佐伯仁志 (編)『岩波萬世現代法の動議? 法の実現手法』(岩波書店・2014 年) 111-154 頁の 112 頁・図 1「法実現手段の現況性」がある。中川論文での図は、縦糸としては「政策目的による法領域」として環境法、土地法・都市法、競争法、消費者法、知的財産法、税法、各種の業法…が並び、それらを横糸にする換糸として、「政策目的の実現手段(手法)」が刺さっている。それは、行政法(行政手法)、民事法(民事手法)、刑事法(刑事手法)である。

### 3 他の社会科学分野との関係 (260p の「ゼミイメージ」の図)

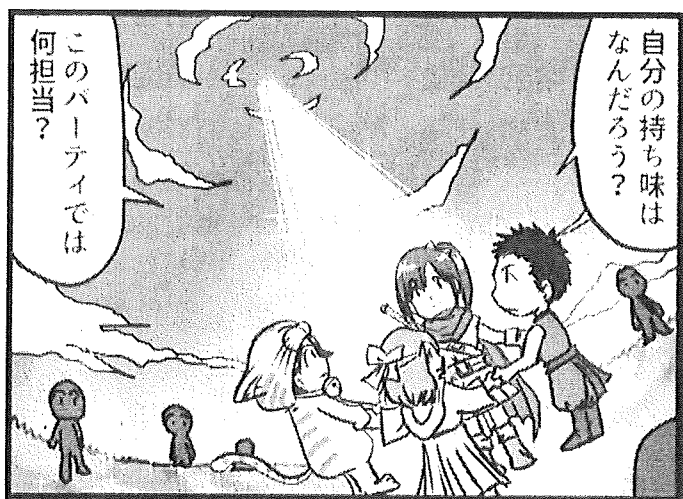
法学と経済学と政策学の関係は? 横田ゼミの「卒論」の多様さ

### 4 法解釈学から法政策学へ

「法制度設計論」としての行政法 (大橋洋一『行政法 I 第三版』(有斐閣、2016 年) 1 頁)

### 5 研究と実務、自分の持ち味を考える

- (1) 研究者と実務家は何をしているのか? →後半の〈研究〉とは何か、へ
- (2) 「このパーティでは何担当?」スペシャリストとジェネラリストの関係



### 6 社会人院生という「生き方」

Q: 大学院生活を通じて、あなたはどんな「スキルの掛け合わせ」を手に入れるのか?

### III 研究の〈書き手〉になるとは

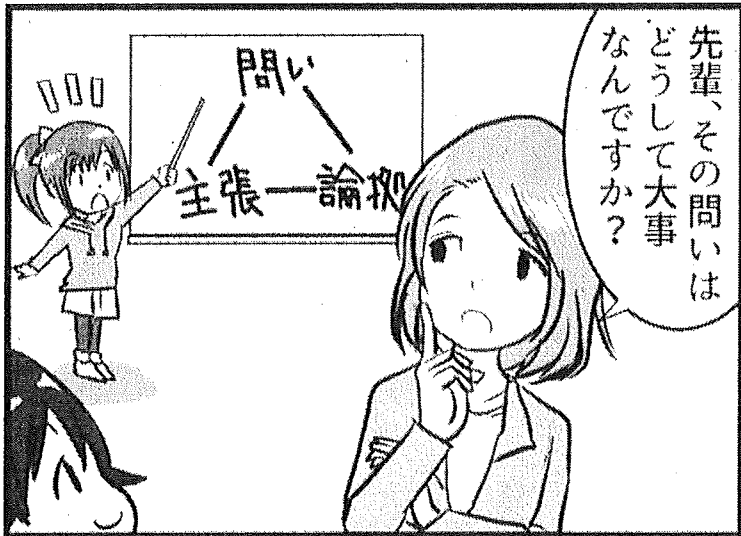
#### 1 今日の目標

これまで読んできた「論文」を、〈書き手目線〉で読み直す作業の必要性を理解していただく  
自分が〈研究〉する＝〈書き手目線〉に立つための基礎知識を伝授するので、試行錯誤して欲しい

#### 2 研究とは、論文とは何か

##### (1) その〈問い〉は、答えを見つけるにふさわしい問いか？

研究とは、未解決の問題や、いままでの知見では問題とも認識されていなかったような「ズレ」を見つけ出して、その発生原因を分析したり、対処法を考えたりする知的活動のこと（横田・カフェパウゼ55頁）  
論文とは：「問い」と、答えとしての「主張」と、それを説明する「論拠」がそろったもの（戸田山・42頁）



##### (2) 研究と実務の役割分担と「あなたの立ち位置」

「経験から問題を発見する」手法の落とし穴に注意して！

#### 3 研究は、対象と手法の掛け合わせで出来ている

##### (1) Q：あなたの研究の手法は何か？

リサーチクエスションと整合しているか？

卒論あるある：「その問題意識はこの手法では解消できない」

##### (2) 適切に〈論文の型〉を学べ

##### (3) 〈論文の型〉の見抜き方

はじめに・おわりに、の重要性（横田・カフェパウゼ217p）

はじめに：

- 1) この論文で何の問題に答えるのか
- 2) どうしてそれを考えることにしたのか、
- 3) どういう手法で解明するのか

おわりに：

- 1) 「はじめに」で立てた問いに対して、  
本論で述べてきたことから答えが出せそうなのか、という結論〈全体のまとめ〉
- 2) この論文では解明できなかった課題（将来の課題）



(4) Q: 論文の射程を意識しているか?

Work: 実際にやってみよう～〈論文の型〉の参考文献として、論文を読み返す

深町晋也「路上喫煙条例・ポイ捨て禁止条例と刑罰論：刑事立法学序説」立教法学 79 卷 (2010 年) 57-86 頁

[https://rikkyo.repo.nii.ac.jp/?action=pages\\_view\\_main&active\\_action=repository\\_view\\_main\\_item\\_detail&item\\_id=4808&item\\_no=1&page\\_id=13&block\\_id=49](https://rikkyo.repo.nii.ac.jp/?action=pages_view_main&active_action=repository_view_main_item_detail&item_id=4808&item_no=1&page_id=13&block_id=49)

- 本論文が解こうとした課題は何か?/本論文の対象は何か?
- 本論文が取った手法は、どんな手法か?/本論文は、どんな研究者が書いているか?
- 本論文の射程に関する言明/将来の課題は、どんなものがあるか?

4 「巨人の肩」に乗るために

(1) 「巨人の肩に乗る」とは

「巨人の肩」に乗って、人間の英知の枠を押し広げる必要がある

(2) 参考: 査読でのポイント: 「脚注から読む」

査読者の視点: ちゃんと巨人の肩に乗れているか、は最低ライン

→分野横断型研究はそこだけで不採用になることすらある

次のポイント: 脚注の丁寧さ (剽窃は論外として、どれだけ丁寧か)

(3) これまでの研究業績と自分の「論文」との関係

それぞれの論文に、それぞれの対象と目的、そして手法がある

「自分の論文は何なのか?」という問いに自覚的になろう

5 孫引きはなぜ危ないか

(1) 孫引きとは

近江 98p: 「引用した文献からの引用 (引用の流用)」を「孫引き」というが、これは許されない

(2) うっかりして危なかった例 (ヒヤリ・ハット)

例) 横田「ロボット・AI の行政規制」執筆時 (特に 114-115p の箇所)

「あれ、これ本当に省令改正でやったの?」→実は法的には危うい手法 (民間団体の結論への追従を単に行政指導として出すだけ) での規制内容の変更だったのだが、先行文献には「省令改正で」と書いてあった

IV 法学系研究と政策系研究、分野横断型研究に関する私見

1 法学系研究の「方法」

(1) 比較法とは何か

法継受の歴史 法が (暗黙のうちに前提にしている) 文化との関係を切り離すべきではない

法学者に「〇〇 (国名) 法研究」が多い理由

(2) 「横のものを縦にする」論文批判

いわゆる「資料型論文」は論文か/自分の論文をどの文脈に位置づけるのか

2 法学系研究と政策系研究

(1) フォアキャスト (フォアキャストイング) とバックキャスト (バックキャストイング)

参照: 八木信一・関耕平『地域から考える環境と経済』206 頁図 9.5 及び対応する本文 (205-207 頁)。

フォアキャスト: 過去から未来を予測して、発生する問題に対応する

バックキャスト: あるべき将来像 (ビジョン) を共有して、何が足りないかを考える

(2) 「法学はイノベーションの足を引っ張る」のか?

Q:「過去の人が考えたこと(学説)や事件の結論(判例)に縛られるだなんてゴメンだ」という「イノベーター」に対して、あなたはなんと答えますか?

(3) 分野横断型:法政策学研究のすすめ

### 3 分野横断型論文が気をつけるべき罫

(1) 法学系研究の「細かさ」 脚注を付ける「レベル感」が違う

例)横田『義務付け訴訟の機能』の第1章(判例分析)・第2章(ドイツ法分析)の脚注付け方方針

(2) 政策系研究の〈論文の型〉

リサーチクエスションを読者と共有せよ(法学系ではしばしば見過ごされている)

(3) 参考:査読時の不満~対象と手法については筆者に説明責任があることを忘れないで!

「自分の分野では当然の前提」も、書かなければ「こんなことも知らないのか」と受け取られがち

## V 論文執筆のためになすべきこと~時系列チェックシート~

### 1 すぐに身につけるべき作法

(1) Q:研究ノートは取っているか?

創造性(オリジナリティ)の源泉を取りこぼすな

〈書き手〉としての自覚はあるか?

時間がたってから読む自分は「他人」…あとから読んでもわかるように補充しておこう

例)文献リスト作成時の「検索ワード」をメモしておくといい

(2) 時間の「見積もり」は二倍になる(カフェパウゼ5章)

〈今の時間の使い方〉記録のススメ

自分にとって調子のよい時間〈ゴールデンタイム〉を見極めよ

(3) ソースに当たれ

SNSやWikipedia発の情報も、一次情報まで遡れば使える

ちゃんと「参照」と「出典」を区別すること

### 2 〈書き手目線〉と〈読み手目線〉の往復(カフェパウゼ7章)

(1) 君はアウトラインを知っているか?

(2) 〈発想・整想・成果物〉

(3) 〈研究の型〉のモデルも探そう(カフェパウゼ第16章)

### 3 マイルストーンを決める(カフェパウゼ17章)

(1) 「いつまでに」「何を」を決めて〈成果物〉を出す

(2) ピアレビューをせよ!

〈読み手目線〉に立って説明できているか?

説明できないことは調べなければならない

### 4 適切に〈リサイズ〉せよ(カフェパウゼ18章)

(1) 剽窃・過剰クレームの原因:言い過ぎる

(2) リサイズのための「ふせんシート」のガマンするゾーン

### 5 〈読み手目線〉への変換(カフェパウゼ19章)

(1) ちょっとだけ仲間に喋ってみる

(2) 〈鳥の目〉を使って全体の〈見取り図シート〉を作成しよう

## VI 参考文献・リンク一覧（本レジュメでは太字部分で略記・参照しています）

なお、付された解説文の多くは『法学学習 Q&A』の横田執筆箇所からの抜粋を含む（適宜修正）。

### (1) 論文執筆技法・研究方法論

近江幸治『**学術論文の作法— [付] リサーチ・ペーパー・小論文・答案の書き方 [第2版]**』（成文堂、2016年）

かつて、法学の世界では”博士学位を出さない”運用がなされ、研究手法の教授も、指導教員まかせ—そんな状況からの転換を図るべく作られた「学位論文」の”作成方法”についての本。

九州大学大学院法学研究院『**中国人留学生のための法学・政治学論文の書き方（日中両国語版、第2刷）**』（中国書店、2016年）

中国人留学生向け…と銘打っていますが、日本で法学・政治学に関する論文を執筆するならとても参考になります。基本中の基本から書いてあります！

戸田山和久『**新版 論文の教室**』（NHK出版・2012年）

レポート作成の定番書だが、全分野共通の論文作成技法の基本のき。

伊丹敬之『**創造的論文の書き方**』（有斐閣、2001年）

法学ではなく経営学だが、研究の心構えを知りたい人へ。

### (2) 法学系調査の入門書・手引き

吉田利宏『**法学のお作法**』（法律文化社、2015年）

元法制局職員による法学入門書。同著者の本もかなり参考になるはず。本書は、法学の学び方、法令の常識、社会のお作法など、「どうしてこうなってるの?」とつまづきがちなところを先回りして教えてくれる内容。

田高寛貴・原田昌和・秋山靖浩『**リーガル・リサーチ&レポート**』（有斐閣、2015年）

法学系ゼミの具体例（レジュメの参考例まであり）を示しつつ解説する前半と、調べ物の前提となる知識と実践方法とを合わせて解説する後半に分かれる。リーガルリサーチに必要な基本はすべて押さえている

### (3) 知の技法、ソフトウェア関係

堀正岳『**ライフハック大全**』（KADOKAWA、2017年）

時間管理、タスク管理や、「やる気」の扱い方、情報収集や学び、発想のコツ、はては「習慣化」のメソッドなど、多数の書籍と著者の実践に裏打ちされた「小さな習慣」が集められた本。

倉下忠憲『**Evernote とアナログノートによるハイブリッド発想術**』（技術評論社、2012年）

アイデアの扱い方や知の技法に特化した内容はこちら。「整想」という考え方は、本書から借用。メモの効用から、研究ノートのつくりかた、そしてそれを同管理するかについて、根本的思考から実践まで豊富。

読書猿『**アイデア大全**』（フォレスト出版、2017年）、『**問題解決大全**』（フォレスト出版、2017年）

哲学・思想から心理、歴史、果てはビジネス書やSFまで、ありとあらゆるジャンルの「アイデアの生み出し方・育て方」「問題解決の技法」を集めたカタログ。

T a k. 『**アウトライナー実践入門**』（技術評論社、2016年）

発想を組換えながら文章を書くアウトラインの考え方、使い方を学んでみよう。Wordでも出来る。本書6章には横田の実践例も登場。

京都大学文学研究科学生支援プロジェクト「**情報支援プロジェクト**」

<https://www.bun.kyoto-u.ac.jp/2009gakusei-sien/researchinfo/>

自動で目次を作成する方法や脚注番号の相互参照の設定方法、アウトラインモードの使い方など、論文執筆のために必須となるWordの使い方がまとめられたサイト。

